

受付番号	平成28年 第 3 号
受付日	平成28年 1月19日
質問者	豊田 政典 議員

文書質問答弁書

回 答 日：平成28年 2月 9日
担 当 部 局：市民文化部

四日市市議会基本条例第16条第1項の規定に基づく 豊田政典議員の文書質問について、同条第3項の規定に基づき、下記のとおり答弁いたします。

■質問

「防犯外灯の設置・管理」について

『四日市市総合計画』には、「基本目標」5本柱の一つとして「誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち」と書かれている。市民を災害や犯罪・事故から守るために未然に防災・犯罪対策を講じることは、自治体の基本中の基本義務である。税という市民の金を集めて、公共の福祉に寄与する施設・設備を整備することは、行政の本旨である。

防犯外灯設置について四日市市では、単位自治会が設置し市が補助金を出す、というルールになっている。私は、数年前から自治会長である市民の方から意見を頂き（安全なまちをつくる、と言いながら補助事業というのはおかしい）、その意見に同意し、担当課である市民協働安全課と話し合いを継続してきた。担当課に検討を委ねてから既に数年が経過、その間に補助金の一括支給という制度改正を速やかにされたことは評価するものの、未だに本論の結論を受けていない。

Q 防犯外灯は、「市民の安全を守る」という行政の責務を果たすため、（各自治会と協議の上）市が設置場所を定め、（補助事業ではなく）市の事業として（電気料金を含む全額を市の予算で）設置・維持管理する、その上で、市の基準による設置箇所以外の外灯は、従来通りの補助事業として行なう。この方向で制度改正を行うべきだと考えるが、市の見解を伺います。

一補助事業の実績・課題、これまでの市内部での検討経過、他自治体の実績、など、併せて回答を頂きたいと思います。

■答弁

防犯外灯の設置及び維持管理については、夜間における犯罪の発生を防止し、公衆の安全をはかることを主たる目的とする防犯外灯等の整備を促進する内容の「防犯灯等整備対策要綱」が昭和36年に閣議決定され、以後、全国的に防犯外灯が設置されています。

同要綱では、地方公共団体は、防犯外灯等を設置する者に対し、その設置の費用の一部を補助することや、維持管理に要する費用は努めて負担することを規定しています。

このことから、当時より全国的に、自治会等が防犯外灯の設置者となって設置及び維持管理しており、市町村がその設置及び維持管理に対して補助する形で、今日に至っています。

本市においても同様であり、現在、自治会が管理している市内の防犯外灯は、市内に29,459灯（平成27年6月現在）あり、市では、それらの防犯外灯の設置及び維持管理にかかる費用（現在は器具設置について2分の1、電気代は4分の3）を継続的に市の補助金として助成しています。

防犯外灯は、地域の犯罪を抑止するという機能だけでなく、地域で一定の負担もしながら自らの手で自らのまちを守るといった住民の安全に対する関心を高め、地域の連帯を醸成することにも重要な役割を果たしていると考えます。また、なにより、地域内を通行し、実情をよく把握している地域住民が、最も適切にかつ効果的に、しかも迅速に防犯外灯の設置や維持管理を行うこと

ができるとも考えます。

一方、もし市が防犯外灯の設置及び維持管理を実施しようとする場合、安全安心を確保するための防犯外灯の必要性、適切な配置場所や配置数について、地域の状況やニーズが多様である中で、全市域を一律の基準で当てはめることや、市と地域で分担するとしてもその区分けを行うことは困難な面があり、却って地域の実情を考慮した細やかな対応ができないおそれもあります。

その他、現在、平成23年度から補助率を引き上げるなどして、環境負荷や維持管理が軽減する防犯外灯のLED化を自治会の協力を得て推進しております。ほぼ半数近くのLED灯への切り替えに協力をいただいている状況にありますので、引き続きLED化の促進を図っていきたいと考えています。

以上のことから、防犯外灯の設置及び維持管理にかかる現行制度については、地域において、自らの手で自らのまちを守る意識の高まりを生み出しているものであり、地域内の実情をよく知る自治会を中心とする地域住民により実施されることにより、その必要性や適切な配置場所の選定など効果的な配置等が可能であり、維持管理での迅速な対応等も行えるものであると考えます。そして、このことは共助のしくみによる有効な手法であると考えており、住民主体の地域づくりにも寄与しているものであることから、今後も継続して実施していきたいと考えます。

なお、安全安心に資する防犯外灯の設置及び維持管理のあり方については、今後とも広く市民のご意見をお聴きしながら、引き続き他都市の状況把握に努め、調査研究を行っていきたいと考えます。